

第1 計画の趣旨

(1) 計画の位置付け

- ・ 障害者自立支援法第89条に基づき、障害福祉サービスや相談支援等が地域において計画的に提供されるよう「障害福祉計画」を策定
- ・ 第1期、第2期に引き続き今回、第3期を策定
- ・ 障害者基本法に基づく「鹿児島県障害者計画」の実施計画としても位置付け、計画期間中に重点的に取り組む施策についても併せて規定

(2) 計画の基本理念

- ① 障害者等の自己決定と自己選択の尊重
- ② 実施主体の市町村への統一と三障害に係る制度の一元化
- ③ 地域生活への移行や就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備

(3) 計画の期間

平成24年度～平成26年度

(第1期計画：平成18年度～平成20年度)

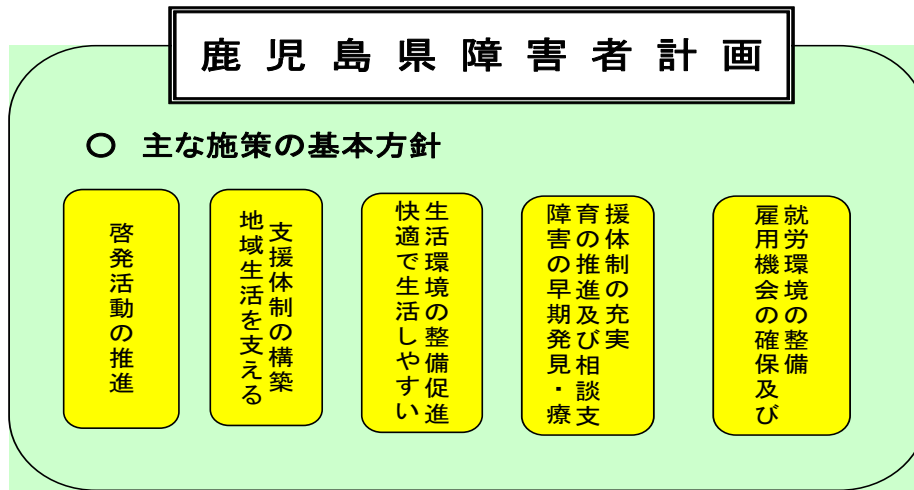
(第2期計画：平成21年度～平成23年度)

(4) 圏域の設定

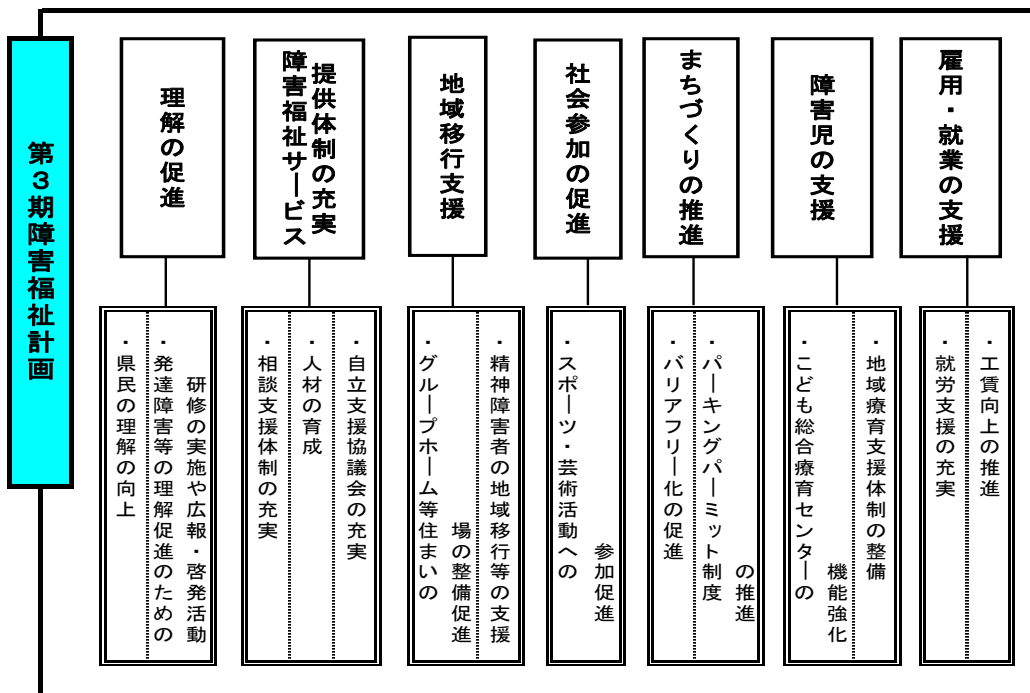
障害福祉サービス、相談支援の種類ごとの見込を定める単位等となる障害保健福祉圏域を設定

圏域名	圏域を構成する市町村
①鹿児島	鹿児島市，日置市，いちき串木野市，鹿児島郡(2)
②南薩	枕崎市，指宿市，南さつま市，南九州市
③北薩	阿久根市，出水市，薩摩川内市，さつま町，長島町
④始良・伊佐	霧島市，伊佐市，始良市，湧水町
⑤大隅	鹿屋市，垂水市，曾於市，志布志市，大崎町，肝属郡(4)
⑥熊毛	西之表市，熊毛郡(3)
⑦奄美	奄美市，大島郡(11)

第2 計画期間中において重点的に取り組む施策



平成24年度～平成26年度の重点施策



(1) 理解の促進

① 県民の理解の向上

- ・ 障害者保健福祉大会を毎年開催
- ・ 広報誌「ありば」やテレビ等の広報媒体を活用した広報活動の実施

② 発達障害等の理解促進のための研修の実施や広報・啓発活動

○ 県民への広報・啓発

- ・ 発達障害に関する新たなパンフレットを作成・配布
- ・ 高次脳機能障害について、高次脳機能障害者支援センター等を活用した広報の実施

○ 関係機関の職員への広報・啓発

- ・ 窓口等で発達障害児・者等に接する機会が多い公的機関や保育所等関係機関に勤務する職員などへの研修の実施

(2) 障害福祉サービス提供体制の充実

① 相談支援体制の充実

- ・ 相談支援事業者への研修等の実施
- ・ 市町村における基幹相談支援センターの設置を促進

② 人材の育成

- ・ 事業所職員に対する相談支援従事者研修の実施
- ・ 市町村職員に対する認定調査員等研修会や事務説明会等の実施
- ・ 身体障害者相談員及び知的障害者相談員について、市町村に対して人材の配置や活用を指導
- ・ 身体障害者相談員等に対する研修の実施

③ 自立支援協議会の充実

- ・ 県内アドバイザーの派遣等による地域自立支援協議会の立ち上げ、活性化の支援
- ・ 圏域毎に行政及び関係者で構成する地域連絡協議会（仮称）を設置し、連携を促進

(3) 地域移行支援

① グループホーム等住まいの場の整備促進

- ・ 社会福祉法人等がグループホーム等の新設、改修等を行う際に要する費用の一部を補助
- ・ 社会福祉法人等がアパート等を借り上げてグループホーム等を設置する場合の借り上げ時の敷金や礼金に対して助成
- ・ グループホーム等の利用者へ居住に要する費用を助成する制度の活

用を促進

② 精神障害者の地域移行等の支援

- ・ 地域の自立支援協議会を中核とした医療機関や地域の生活支援サービスの有機的な連携の構築
- ・ 病院実地指導時等における各精神科病院の地域移行体制整備に向けた指導・助言
- ・ 保健所等による市町村への助言等
- ・ 「入院医療中心から地域生活中心へ」という精神保健医療福祉の基本理念について、関係機関等への啓発

(4) 社会参加の促進

① スポーツ・芸術活動への参加促進

- ・ 県障害者スポーツ大会を毎年開催
- ・ 「ハートピアかごしま」におけるバドミントン大会や水泳教室などの開催
- ・ 書道教室やパソコン教室など文化教室の開催
- ・ ふれあいコンサートなど音楽会の実施や障害者の家族等が集う友愛フェスティバル等への助成

(5) まちづくりの推進

① バリアフリー化の促進

- ・ 広報誌「ありば」の発行やバリアフリー研修会の実施
- ・ 公共的施設等におけるバリアフリー化に係る整備基準(努力義務)に基づく障害者等に配慮した施設整備の促進

② パーキングパーミット制度の推進

- ・ 制度の周知や事業所に対する協力依頼により制度の普及を推進

(6) 障害児の支援

① こども総合療育センターの機能強化

- ・ ニーズや利用状況に応じた必要な医師・職員の配置
- ・ 職員の専門性の向上のため研修の実施

② 地域療育支援体制の整備

○ 一次機能の構築

- ・ 市町村が実施する乳幼児健診におけるスクリーニング技術の向上等を支援
- ・ 親子教室や児童発達支援事業(現:児童デイサービス)の提供等地域において早期支援につなげる体制の構築

- 二次機能の構築
 - ・ 障害保健福祉圏域をベースに障害児等療育支援事業所や児童発達支援センターの充実による一次機能への支援体制の整備
 - こども総合療育センターの役割と一次、二次機能との連携
 - ・ センターによる関係機関への研修等の実施
 - ・ 各機関の連携体制の構築による重層的なネットワーク化の推進
- (7) 雇用・就業の支援
- ① 就労支援の充実
 - ・ 障害者就業・生活支援センターの県内の全圏域（7箇所）への設置
 - ・ センターと鹿児島労働局や鹿児島障害者職業センター等との連携の強化
 - ② 工賃向上の推進
 - これまでの取組の課題の検証や関係者の意見等を踏まえながら、経営改善や商品開発、市場開拓など福祉施設に対する安定的な仕事の確保に向けた取組を支援

第3 第1期及び第2期計画の実績

(1) 平成23年度における目標値に対する実績

① 福祉施設の入所者の地域生活への移行

(単位:人, %)

項目	数値	実績	達成率	備考
施設入所者数 (A)	4,061			平成17年10月1日の全施設入所者数
【目標値】 地域生活移行者数 (B)	552	698	126.4	(A)のうち、平成23年度までに施設入所からグループホーム等へ地域移行する者の数
	13.6	17.2		移行者数割合 (B)÷(A)
新規入所者数 (C)		347		
【目標値】 削減見込 (D)	289	351	121.5	(A)に対する平成23年度末段階での削減見込数 (B)－(C)
	7.1	8.6		削減割合 (D)÷(A)
入所者数		3,710		(A)－(B)＋(C)

* 実績は平成23年9月末

② 入院中の退院可能精神障害者の減少

(単位:人, %)

項目	数値	実績	達成率	考え方
退院可能精神障害者 (A)	691			平成18年10月末時点において退院可能な精神障害者数
【目標値】 減少数	583	499	85.6	(A)のうち平成23年度末までに減少を目指す数

* 実績は平成23年9月末

③ 福祉施設から一般就労への移行

(単位:人, %)

項目	目標値	実績	達成率	考え方
年間一般就労移行者数	54	45	83.3	平成23年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数(下段は平成17年度の一般就労移行者数18人に対する倍率)
	3.0	2.5		

※ 実績は平成22年度

(2) 指定障害福祉サービス又は相談支援の種類ごとのサービス見込量の実績

- ・ 障害福祉サービス，相談支援の実績においては，平成23年9月時点で，いくつかのサービスが見込量を下回っている。
- ・ 同時点ではまだ新体系への移行が終了していないことなどが理由
- ・ 利用者数や事業所数は年々増加

(単位:1か月あたり利用延べ時間数・日数・人数)

区分	21年度		22年度		23年度		
	見込量	3月実績	見込量	3月実績	見込量	9月実績	対見込量
(A) 訪問系サービス							
居宅介護	52,261時間	39,754時間	54,581時間	54,730時間	62,644時間	56,462時間	90.1%
重度訪問介護							
行動援護							
重度障害者等包括支援							
(B) 日中活動系サービス							
生活介護	51,489人日	29,219人日	60,520人日	47,117人日	75,183人日	59,713人日	79.4%
自立訓練(機能訓練)	1,785人日	233人日	2,037人日	386人日	2,827人日	730人日	25.8%
自立訓練(生活訓練)	9,334人日	7,707人日	11,300人日	6,463人日	15,043人日	6,482人日	43.1%
就労移行支援	6,151人日	9,066人日	6,650人日	8,966人日	7,149人日	9,159人日	128.1%
就労継続支援(A型)	5,400人日	3,995人日	6,629人日	5,264人日	8,931人日	5,430人日	60.8%
就労継続支援(B型)	26,273人日	24,840人日	31,809人日	34,396人日	43,930人日	36,576人日	83.3%
療養介護	94人	59人	101人	71人	108人	75人	69.4%
児童デイサービス	8,597人日	6,207人日	9,273人日	8,337人日	9,973人日	9,519人日	95.4%
短期入所	4,418人日	4,480人日	4,737人日	3,995人日	5,049人日	4,046人日	80.1%
(C) 居住系サービス							
共同生活援助	1,225人	1,255人	1,390人	1,240人	1,723人	1,318人	76.5%
共同生活介護							
施設入所支援	2,267人	912人	2,834人	1,305人	3,772人	1,805人	47.9%
(D) 相談支援(サービス利用計画作成対象者)							
相談支援	164人	23人	177人	36人	197人	33人	16.8%

【参考:新体系移行前の旧施設サービス】

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
日中活動系サービス(通所)		13,105人日		11,140人日	0人日	9,105人日
居住系サービス(入所)		3,003人		2,486人	0人	1,905人

* 旧法施設サービスの見込量は23年度末。

① サービス種類別利用者数の推移

平成19年11月: 4,429人 → 平成23年4月: 12,173人

② 事業所数の推移

平成18年10月: 544箇所 → 平成23年4月: 945箇所

(3) 地域生活支援事業の種類ごとの見込の実績

(単位:箇所,人)

事業名	21年度				22年度			
	見込		実績		見込		実績	
	実施箇所数	利用者数	実施箇所数	利用者数	実施箇所数	利用者数	実施箇所数	利用者数
(1) 専門性の高い相談支援事業								
① 発達障害者支援センター運営事業	1	1,200	1	1,074	1	1,800	1	707
② 障害者就業・生活支援センター事業	2	2,850	2	5,436	2	2,850	3	8,844
③ 高次脳機能障害支援普及事業	1	100	4	356	1	100	2	190
(2) 広域的な支援事業								
① 県相談支援体制整備事業等								
ア 県相談支援体制整備事業等	1	—	1	—	1	—	1	—
イ 県自立支援協議会	1	—	1	—	1	—	1	—
ウ 障害児等療育支援事業	8	—	8	—	8	—	9	—
② 精神障害者退院促進支援事業	1	3	1	6	1	3	8	16
(3) 人材育成事業								
① 相談支援従事者研修	1	100	1	56	1	100	2	99
② サービス管理責任者研修	1	150	1	275	1	150	1	169
③ 手話通訳者養成研修事業	2	19	2	17	2	19	1	12
④ 盲ろう者通訳養成研修事業	20	150	19	111	20	200	20	212
⑤ 音声機能障害者発声訓練指導者養成事業	1	3	1	3	1	3	1	4
⑥ 相談員活動強化	1	271	1	266	1	271	1	260
⑦ 障害程度区分認定調査員等研修事業	10	500	14	490	10	500	14	358
(4) その他事業								
① 生活訓練等事業	7事業	—	7事業	—	7事業	—	7事業	—
② 障害者IT総合推進事業	1	20	1	41	1	20	1	27

- 1 「発達障害者支援センター運営事業」の利用者数については、平成21年度まで診断件数を含むが、平成22年度以降はこども総合療育センターで診断するため相談件数のみ記載
- 2 「高次脳機能障害支援普及事業」は、平成20年度から「高次脳機能障害者支援センター事業」に変更。また、「実施箇所数」は「研修会開催回数」に「利用者数」は「研修参加者数」に読み替える。
- 3 「精神障害者退院促進支援事業」は21年度から「精神障害者地域移行支援特別対策事業」に変更。また、「利用者数」は「退院者数」に読み替える。
- 4 人材育成事業の研修事業における「実施箇所数」は「研修開催回数」に、「利用者数」は「研修参加者数」に読み替える。

第4 障害者の現状

(1) 身体障害者

① 年齢別身体障害者手帳交付状況

(単位:人)

	H17年度末	構成比率	H22年度末	構成比率	H22/H17
18歳未満	1,427	1.4%	1,518	1.4%	106.4%
18～64歳	27,507	27.1%	28,543	26.9%	103.8%
65歳以上	72,510	71.5%	76,325	71.7%	105.3%
計	101,444	100.0%	106,386	100.0%	104.9%

② 内容・程度別身体障害者手帳交付状況 (平成22年度)

(単位:人)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
視覚障害	3,725	2,516	642	514	860	729	8,986
聴覚障害	443	2,940	1,468	2,153	63	4,338	11,405
言語障害	40	100	553	290	0	0	983
肢体不自由	13,250	14,181	9,785	11,860	5,327	2,558	56,961
内部障害	14,983	359	6,664	6,045	0	0	28,051
計	32,441	20,096	19,112	20,862	6,250	7,625	106,386

(2) 知的障害者

① 年齢別療育手帳交付状況

(単位:人)

	H17年度末	構成比率	H22年度末	構成比率	H22/H17
18歳未満	2,380	17.3%	2,953	18.6%	124.1%
18歳～64歳	9,842	71.4%	11,011	69.3%	111.9%
65歳以上	1,570	11.3%	1,916	12.1%	122.0%
計	13,792	100.0%	15,880	100.0%	115.1%

② 程度別療育手帳交付状況 (平成22年度)

(単位:人)

	重度	中・軽度	計
18歳未満	1,171	1,782	2,953
18歳～64歳	5,350	5,661	11,011
65歳以上	1,158	758	1,916
計	7,679	8,201	15,880

(3) 精神障害者

① 程度別精神障害者保健福祉手帳交付状況

(単位:人)

	H17年度末	構成比率	H22年度末	構成比率	H22/H17
1級	291	4.5%	299	3.6%	102.7%
2級	4,579	70.1%	6,424	77.1%	140.3%
3級	1,661	25.4%	1,610	19.3%	96.9%
計	6,531	100.0%	8,333	100.0%	127.6%

(注) 手帳の有効期間は2年。有効期間を延長する者は、更新手続きを行うこととなっており、交付件数は有効者数

② 入院・通院別状況

(単位:人)

	H17年度末	H22年度末	H22/H17
入院患者	9,548	9,141	95.7%
通院患者	15,837	18,932	119.5%

(注) 入院患者数は、各年度6月30日現在の数。通院患者数は、自立支援医療(精神通院医療)受給者数

第5 平成26年度目標値

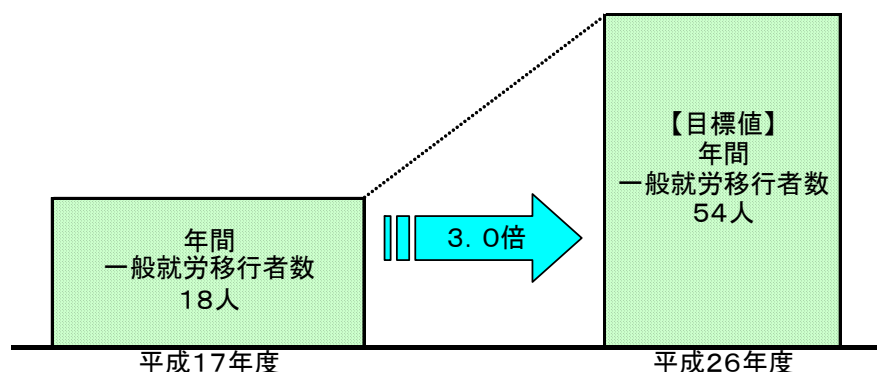
(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

項目	数値	考え方
平成17年10月1日の施設入所者数(A)	4,061人	
【目標値】 地域生活移行者数 (B)	891人 ----- 21.9%	平成17年10月1日の施設入所者4,061人のうち、平成26年度末までに施設入所からグループホーム等へ地域移行する者の数 【国指針：3割以上】
【目標値】 福祉施設入所者の削減見込(C)	517人 ----- 12.7%	平成26年度末段階での削減見込数 【国指針：1割以上】
新規入所者数 (B)-(C)=(D)	374人	平成26年度末までに新規に福祉施設に入所する者の数
【目標値】 必要入所定員総数 (A)-(C)	3,544人	平成26年度末時点の入所者数

(2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行

項目	数値	考え方	
1年未満入院者の平均退院率	平成17年度～平成21年度の平均値	62.5%	
	【目標値】 平成26年度	66.9%	平成17年度から平成21年度における平均退院率の平均値より7%相当分増加させることを指標とする。
5年以上かつ65歳以上の退院者数	平成23年度	408人	平成23年6月1か月間の退院者数から算定
	【目標値】 平成26年度	490人	国が示した「平成26年度における5年以上かつ65歳以上の退院者数を現在よりも20%増加させる」ことを指標とする。

(3) 福祉施設から一般就労への移行等



第6 指定障害福祉サービスの見込量と確保策

指定障害福祉サービスについては、市町村の見込量や過去の実績等を踏まえ次のとおり設定

(1) 指定障害福祉サービス又は相談支援の種類ごとのサービス見込量

(単位:1か月当たり利用延べ時間数・日数・人数)

区分	24年度	25年度	26年度
	見込量	見込量	見込量
(A) 訪問系サービス			
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	68,270時間	72,281時間	76,701時間
	2,170人	2,364人	2,618人
(B) 日中活動系サービス			
生活介護	76,144人日	79,892人日	83,457人日
	3,731人	3,908人	4,077人
自立訓練(機能訓練)	922人日	1,071人日	1,188人日
	67人	80人	89人
自立訓練(生活訓練)	8,410人日	9,475人日	10,303人日
	453人	508人	558人
就労移行支援	10,463人日	11,889人日	13,182人日
	534人	598人	663人
就労継続支援(A型)	6,561人日	7,236人日	7,851人日
	392人	427人	461人
就労継続支援(B型)	50,047人日	54,263人日	58,760人日
	2,840人	3,072人	3,319人
小 計	152,547人日	163,826人日	174,741人日
	8,017人	8,593人	9,167人
療養介護	83人	88人	99人
短期入所	4,949人日	5,200人日	5,633人日
	682人	723人	769人
(C) 居住系サービス			
共同生活援助			
共同生活介護	1,458人	1,595人	1,735人
施設入所支援	3,564人	3,554人	3,544人
(D) 相談支援			
計画相談支援	583人	1,100人	1,787人
地域移行支援	376人	390人	410人
地域定着支援	367人	383人	397人

(2) 見込量確保のための方策

- ① 県自立支援協議会と各地域の自立支援協議会との連携を密にし、サービスの質的・量的充実や地域間のサービスの平準化を図る。
- ② 相談支援従事者研修を継続し人材の育成を図るとともに、今後、市町村に設置される基幹相談支援センターへの支援を通じサービスの必要量が充足される提供体制づくりを目指す。

第7 地域生活支援事業

○ 地域生活支援事業の主な事業内容

① 専門性の高い相談支援事業

ア 発達障害者支援センター運営事業

- ・発達障害者及びその家族等からの発達に関する相談や就労・生活に関する相談に対する専門的な指導や助言
- ・保育所等において発達障害に携わる方々を対象とした研修会等の実施による人材の育成

イ 高次脳機能障害者支援センター事業

- ・高次脳機能障害に関する普及・啓発や高次脳機能障害者の社会復帰に向けた専門的な相談支援
- ・支援者や医療関係者等の技術向上に向けた研修会の実施
- ・支援拠点病院及び協力病院との連携

② 広域的な支援事業

ア 県自立支援協議会

- ・県内アドバイザーの派遣等による、全市町村における自立支援協議会の立ち上げ支援
- ・県自立支援協議会の支援による行政及び関係者による圏域ごとの協議会等の設置

イ 障害児等療育支援事業

- ・訪問療育指導及び外来療育指導の実施や保育所等の職員に対する療育技術の指導
- ・県こども総合療育センター等との連携による身近な地域で療育指導、相談等が受けられる体制の整備

③ 人材育成事業

サービス等の質の向上を図るため相談支援従事者研修、サービス管理責任者研修等の実施

④ その他事業

ア 生活訓練等事業

オストメイト社会適応訓練事業、脊髄損傷者生活訓練事業等

イ 情報支援等事業

- (ア) 手話通訳者設置事業
- (イ) 字幕入り映像ライブラリー設置事業
- (ウ) 盲ろう者通訳介助員派遣事業

ウ 社会参加促進事業

スポーツ・芸術活動に関する事業の実施や要約筆記者の養成等

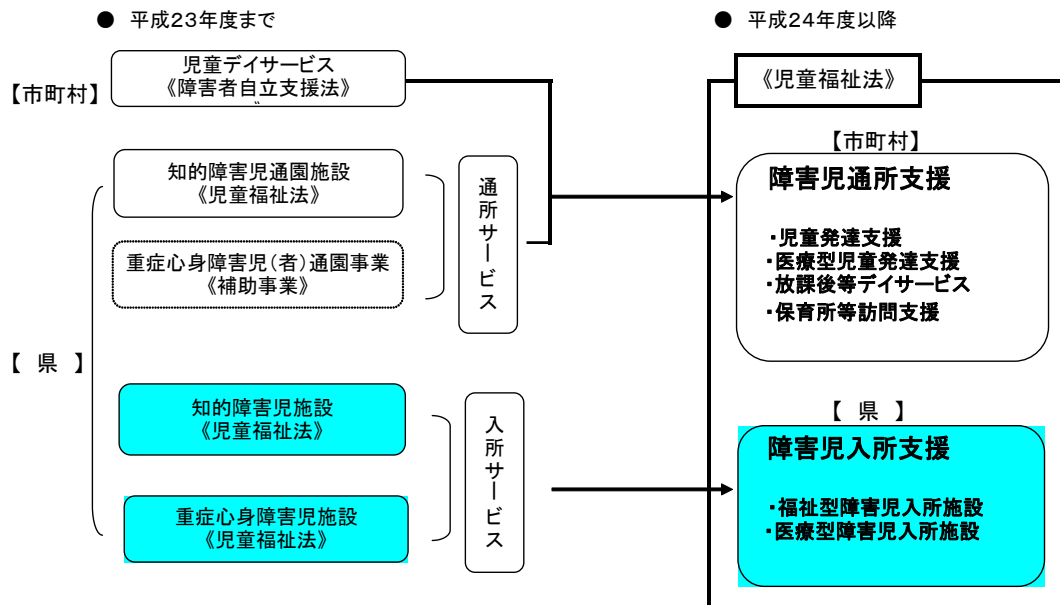
エ 障害者IT総合推進事業

障害者ITサポートセンターを拠点として、IT利活用を支援

第8 障害児福祉サービス

障害児を対象とした支援については、児童福祉法の一部改正等により、平成24年4月から「障害児通所支援」と「障害児入所支援」に一元化。障害児通所支援は市町村、障害児入所支援は都道府県が実施主体となる。

【障害児支援の平成24年度からの新サービス体系】



(1) 障害児通所支援

- ・市町村職員をはじめ、地域で障害児支援に関わる関係者の人材を育成
- ・障害児通所支援事業所等、関係機関と連携した支援の実施

(2) 障害児入所支援

- ・入所施設における、個別支援計画を踏まえた保護や日常生活等の支援の提供を目指す。
- ・障害児施設に入所している18歳以上の者は、地域生活移行を目指した支援を指導
- ・児童福祉法の改正に伴う障害児施設から障害者支援施設等への移行については、計画上の入所定員総数に関わらず円滑な移行に配慮して施設を指定

第9 指定障害福祉サービス又は相談支援に従事する者の確保又は資質の向上並びに指定障害者支援施設の施設障害福祉サービスの質の向上のために講じる措置

- (1) 人材の育成・研修
 - ・相談支援専門員，サービス管理責任者等への研修の実施
 - ・市町村職員，身体障害者相談員及び知的障害者相談員への研修等の実施
- (2) 事業者における第三者評価制度の活用の推進
- (3) 事業者に対する指導
- (4) 障害者等に対する虐待防止
 - ・県に「障害者権利擁護センター」を設置

第10 計画の策定経緯

[平成23年]

6月30日	厚生労働省説明会
8月26日	市町村へ第3期計画策定に係る説明会
9月	市町村へのサービス見込量等調査
10月 中旬	障害者団体等及び市町村への聞き取り調査
10月～11月	退院可能精神障害者等について精神科病院へ調査
11月21日	第1回県自立支援協議会（骨子案協議）
11月25日	第1回県障害者施策推進協議会（骨子案協議）

[平成24年]

1月31日	第2回県障害者施策推進協議会（素案協議）
2月 8日	第2回県自立支援協議会（素案協議）
2月～3月	パブリックコメント実施
3月 9日	議会環境厚生委員会へ計画案説明
3月 末	第3期障害福祉計画決定